ご説明資料

2023年10月19日 ソフトバンク株式会社

NTT法を廃止する→NTTが特殊法人でなくなることを望むなら 公共資産のすべてを国に返還し、国が監督責任を持つべき

日本国の公共資産

設備投資累計額:25兆円※1



税金をもとに整備した国民の資産

(その他、電話加入権(4兆7千億円※2))



NTT

唯一承継した特殊法人

NTT法

公共資産を引き継ぐ代わりに 国の監督のもと、 あまねく全国の通信を担保する義務

※1 出典 各省庁HP参照:昭和28年から昭和59年までの設備投資累計額は約25兆円。 現在の貨幣価値では約40兆円。(当社調べ) ※2 出典 NTT東日本:「施設設置負担金(電話加入権)」受入額の累計は約4兆7千億円。

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた 日本全国の光ファイバ整備は、公共資産を有するNTTの責務







光ファイバ未整備エリアは デジタル社会実装から 取り残されてしまう







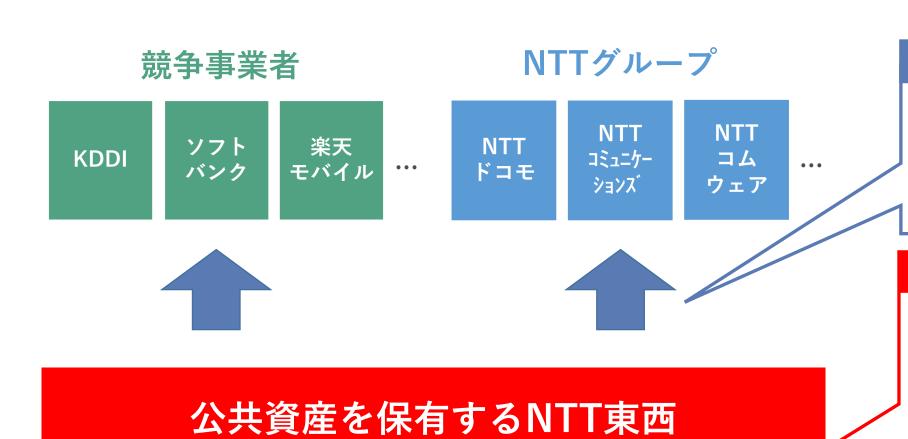


光ファイバ

未整備エリア

日本国の公共資産(局舎・電柱・管路・とう道等)

NTT東西が承継した通信インフラは、国民の生命・財産を守る安全保障上重要な公共資産であり、国の管理下で特殊法人が担うべき



電気通信事業法

アクセス回線シェアが 50%以上の事業者への規制

光ファイバの提供条件・料金

NTT法

公共資産を有する 特殊法人への規制

ユニバーサルサービス責務 業務範囲規制 等

(NTT東西のモバイルサービス提供禁止、 NTT東西含むグループー体化抑止等)

NTT法を維持して、 環境の変化に合わせた一部改正が望ましい

時代にそぐわない規制

必要な規制

「メタル回線」全国提供義務



公共資産の整備・維持 「光ファイバ」全国提供義務

NTT東西 県内限定とする 業務範囲規制 NTT東西の業務範囲の制限 (NTT東西のモバイルサービス提供禁止、 NTT東西含むグループ一体化抑止等)

研究成果の開示義務

実効性を担保するための 一定の政府関与

NTT法を一部改正し維持することで、引続きNTTが 公共資産を有する特殊法人として責務を担うことが妥当

日本国の公共資産

設備投資累計額:25兆円※1



税金をもとに整備した国民の資産

(その他、電話加入権(4兆7千億円※2))



NTT

唯一承継した特殊法人

NTT法

時代にそぐわない規制は変更可

公共資産を引き継ぐ代わりに 国の監督のもと、 あまねく全国の通信を担保する義務

※1 出典 各省庁HP参照:昭和28年から昭和59年までの設備投資累計額は約25兆円。 現在の貨幣価値では約40兆円。(当社調べ) ※2 出典 NTT東日本:「施設設置負担金(電話加入権)」受入額の累計は約4兆7千億円。

参考資料

電気通信事業者とプラットフォーマーの状況

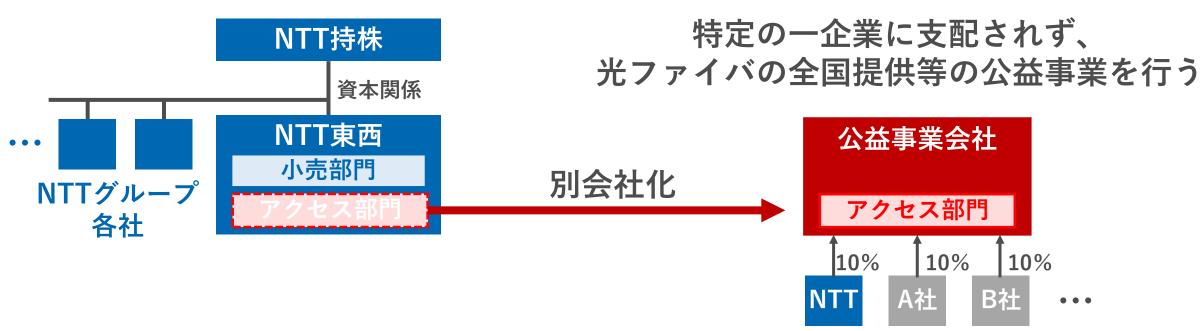
研究開発費 (bil\$) 営業利益(bil\$) 329 154 54倍 10倍 34.5 2.9 NTT/KDDI/ソフトバンク NTT/KDDI/ソフトバンク **GAFAM GAFAM**

国際競争力強化には、国産プラットフォーマーの育成や 研究開発税制等の拡充が必要

国内産業の総力(研究開発や設備投資額等)を底上げし 力強く持続的な経済成長が実現可能な環境を整えるべき

(NTTのみを後押しするのは国際競争力にとり逆効果)

仮にNTT法を廃止する場合、NTTグループからの「アクセス部門の完全資本分離」を求める



※アクセス部門:電柱、管路、とう道、土地、

光ファイバ等の整備・維持等を担う部門

※中立性を維持する為、10%程度を上限に NTTを含む各事業者が均等出資する案もあり得る

